

第25回 むつ市総合教育会議議事録

開催日時： 令和7年3月12日（13：30～14：30）

開催場所： むつ市役所 大会議室A

出席者： 山本知也 市長
阿部謙一 教育長
田中志昌 教育委員
黒木和之 教育委員
納谷順子 教育委員
長岡俊成 教育委員
四戸 浩 むつ市教育相談室室長

事務局	教育委員会	福山	教育部長
		畑中	施設整備技術監
		岩瀬	次長（地域クラブ企画推進課長）
		澁田	デジタル教育指導監
		横山	副理事（生涯学習課長）
		石川	副理事（学校教育課長）
		櫻井	副理事（中央公民館長）
		須藤	川内公民館長
		山崎	大畑公民館長
		畑中	脇野沢公民館長
		澤田	図書館長
		葛西	学校教育課主任指導主事
		氣仙	学校教育課指導主事

傍聴者 22人

1. 開会

事務局：ただ今より、「第25回むつ市総合教育会議」を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局次長の岩瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、山本市長よりご挨拶をお願いいたします。

山本市長：本日はお忙しい中、教育委員の皆様、そして市民の皆様に多数お集まりいただきありがとうございます。何か張り詰めた空気になっておりますので、ざっくばらんにお話しできるように緊張感を解いてやってまいりたいと思います。今日は限られた時間なので挨拶は簡単にさせていただきますけれども、コロナ禍を経て、全国的にも不登校児童生徒が非常に増えておりますけれども、本市においてもここへきてその傾向が顕著に表れてございます。

多様性が尊重される時代になりまして、子ども、そして保護者の皆様の学校に対する価値観も変化していると思いますので、今回のテーマは、当市の不登校状況と今後の取り組みについてとさせていただきます。

教育委員会での取り組みを報告いただきながら、委員の皆様と意見交換を行いたいと思いますので、是非、忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは本日、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは早速ですが議事に移らせていただきます。

会議の議長は、むつ市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、市長が進めることとなります。山本市長どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

2. 議事

山本市長：それでは会議に入らせていただきます。

本日の議題は、先ほどご紹介いたしましたとおり、当市の不登校の状況と今後の取り組みについてとなります。

会議では、市長と教育委員会とが同じ方向性のもと連携して不登校対策の取り組みを進めていくことを目的に意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、本日は、むつ市教育相談室 四戸室長にご参加いただいております。後ほど、こどもたちと日々接する立場からお話を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の進め方ですが、始めに事務局からの説明と、説明に対する質疑応答を行いまして、その後、一人ひとりからご意見を賜りたいと存じます。

そういった進め方でよろしいでしょうか。
(異議なし)

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：むつ市教育委員会学校教育課長をしております石川といたします。よろしくお願いいたします。

それではスライドが書かれてある資料を使って、説明をさせていただきますが、ページが記載されておりませんでした。申し訳ありません。スライド順に、順番に進めさせていただきますが、まずは表紙のQRコードですけれども、こちらはむつ市教育相談室を紹介するページに飛ぶようになっ

ておりますので、是非、後でも結構ですので、この機会にご覧いただければと思っております。

それでは表紙の次のスライドになります。まず不登校についての考え方ということで、文部科学省から出されているものを確認させていただきます。

不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いたものと定義されております。

ここで言う病気とは、最近では、例えば起立性調節障害という病気、これは朝起きると体がだるいという症状が多く出て、登校したくともできないということも増えてきております。

また、次のスライド資料になりますが、不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということで、その行為を問題行動と判断してはならないという通知も出ております。

他に、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが重要であるという通知も出されております。

続いて、次のスライド資料をご覧ください。不登校の児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがあります。

しかしながら、一方では学業の遅れ、進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在することも事実であります。

こういった点において、教育委員会は学校と連携してしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

次のスライド資料からは、それぞれの担当から詳しく説明をさせていただきます。

葛西学校教育課主任指導主事：学校教育課の葛西です。私からはむつ市の不登校の現状と、学校での不登校対策について説明いたします。

まず、資料の方ですが不登校児童生徒数の推移のグラフになります。小学校では過去10年、毎年15人前後で推移してきましたが、令和4年度は24人、令和5年度は36人と増加しております。

中学校は、令和2年度から増加傾向となり、令和5年度は112人と過去最多の不登校生徒数となりました。

むつ市と同様、国や県も不登校児童生徒数は、近年、増加傾向にあります。

次の資料をご覧ください。

その理由としてですが、むつ市では昨年度、小学校5年生と中学校1年生、2年生で新たな不登校児童生徒数が増加しており、これはいずれも新しい学級編制、あるいは入学等、大きな環境の変化にうまく順応できなかったことが考えられます。

また、前年度不登校だった児童生徒が次年度も継続して不登校となるケースも多くあります。

欠席が長期化する要因としては、ネットやスマホの普及により、学校に行かなくても学習できたり友人と繋がったりできること、ゲームやアプリなど楽しいコンテンツが家にあることから登校の意義を感じていないことが考えられます。

さらに全国的な増加の背景として、保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援が不足していた可能性等が挙げられます。

次の資料をご覧ください。

不登校の要因ですが、多様化・複雑化しているため、各学校ではこれまでも出席状

況、家庭環境の変化、学校や家庭の様子を的確に把握し、遅刻・早退が目立つ児童生徒には早急にチームで対応しています。

例えば、未然防止の取り組みとして、児童生徒・保護者との信頼関係づくり、居場所づくりと学習の基盤づくり、支援体制の整備など。初期対応として、校内支援会議の開催、児童生徒理解支援シートの活用、教育相談体制の充実に努めています。

また、家庭訪問や定期的な面談等の継続の他にも、多様な教育機会の確保のため、タブレット端末でのオンライン授業や、学習者用デジタル教材の活用等、ICTを活用した学習支援も可能であり、家庭事情やこどもの要望に合わせて対応しております。

次の資料をご覧ください。

登校できるものの教室に入ることができない児童生徒を対象に、各学校では校内教育支援センターと呼ばれる別室を設けて対応しております。こども達は安心して過ごせる居場所の中で、自分のペースで活動し、学校行事等にも参加しながら教室復帰を目指します。

次の資料の写真ですが、こちらは田名部中学校の校内教育支援センターの様子になります。田名部中学校の場合は、今年度、県民共済の助成金を使って既存の相談室を改装し、教室に入ることができないこどもの居場所づくりを行いました。写真にある丸テーブルやクッション、パーテーションの他にも、床に敷いているマットなど、その助成で整備をしております。

次の資料をご覧ください。

この校内教育支援センター設置の課題としてですが、まずは物的及び人的支援があります。各校では、別室を確保していても、予算がないために先程の田名部中学校のような環境整備ができていないというのが現状です。支援員の配置による人的な支援も必要ですが、まずはこのように教室とは違

う、リラックスし安心して過ごすことができる居場所づくりを進めていくことが最優先であると考えています。

また、校内教育支援センターは、校内の全教職員の共通理解のもと、それぞれの役割を明確にして児童生徒を支援していくということが大切ですので、そのための運営手段等を、他の自治体の事例を参考にしながら整備していかなければならないと考えております。

私からの説明は以上となります。

気仙学校教育課指導主事：教育支援センターを担当しております学校教育課 気仙と申します。私の説明、最後までまいりますので、どうぞお付き合いください。

次のスライドです。

学校には登校できない児童生徒を対象に、むつ市教育研修センター内にむつ市教育支援センターという相談室を開設し、そこで不登校の支援を行ってございます。相談室の様々な活動でパワーを蓄えながら、学校復帰を目指す。これが教育支援センターになっています。

次のスライドです。

こちらのグラフは、不登校児童生徒の利用者数を表したものです。棒グラフは利用延べ人数を表しています。紫色で示した今年度の利用者数が約2倍から4倍で推移しております。

また、折れ線グラフは1日の利用平均人数を表しています。こちらも3倍から4倍で推移しており、多くの児童生徒に利用していただいております。

次のスライドです。

こちらはこどもや保護者の教育相談室の利用者数を延べ人数で表したものです。今年度は昨年度の約2倍の教育相談の利用がございました。その隣に相談内容の内訳を円グラフで示しておりますが、ほとんどが

不登校に関わる相談となっております。

不登校の支援、相談の件数、両方が伸びた理由について、次のことが要因と考えられます。

それでは次のスライドをご覧ください。

まず、要因の1つ目として、教育相談室のハード面を整備し充実したことが挙げられます。子ども達やスタッフの声を活かしながら不登校の子ども達が過ごしやすいような雰囲気づくりに努めていきます。本日最初のスライドにあるピンクのドアは、通室する中学生がペイントしたものです。

次の資料です。

要因の2つ目として、教育相談室のカリキュラムを見直しました。相談に来た子ども達が、貼られている時間割を見るとかなり抵抗を示します。このことから、固定された時間割を廃止し、カリキュラムは1日を見通して活動を自分で決めて1日を振り返る。そういったことを基本にカリキュラムを組んでおり、子ども1人1人に成長を実感させられるよう工夫してございます。

中でも、30分と短いコマで構成している点と、子ども達が集って短いコミュニケーションのトレーニングをしている、これがこのカリキュラムの特徴になっています。

それでは次のスライドです。

要因の3つ目としては、今年度始めた不登校のことをみんなで語り合う会です。

むつ下北地区には、不登校保護者の会のようなコミュニティがないことから、不登校児童生徒の保護者や関係者が一堂に会し、不登校について語り合うことを目的にこの会を開催させていただきました。

2回開催しましたが、1回目は不登校の子を持つ親御さんに体験談をお話してもらいました。

2回目は不登校を経験した現役の学生、そして田名部高校定時制の教頭先生に、定時制のことについてお話していただき、2

回とも50名弱の参加で終わることができました。

次のスライドは参加者の声になっています。参加者からは、「不登校が問題なのではなく状態という捉え方をしてほしい」、「不登校の相談相手がおらず、ずっと辛い思いをしていた」、「こどもの話題になるとついつい無口になってしまう」など、保護者が孤独感を抱いていることがわかったと同時に、共感できる仲間が近くにいることを参加者自身が実感することができたようです。定期開催を望む声が多いことから、令和7年度は年4回程度の実施を考えているところでございます。

次のスライドです。

要因の4つ目は、メタバースを活用した不登校支援です。特に、学校や相談機関と繋がっていない児童生徒を対象に、メタバースを活用したオンライン授業などの支援を始めました。計48名の登録があり、10月から12月までの3ヶ月間、1日にすると平均3人から4人の利用がございました。

次のスライドには成果と課題が載っていますけども、この事業の成果としては、学校に一度も登校できなかった生徒が参加していました。また、この登録者の中から、学校や相談室に通う子もいました。

一方、課題になったのは、不登校の子ども達の多様な生活スタイルです。朝早いことが苦手とか。それで午前中の授業に参加できないという子も複数おりました。

また、このメタバースは費用がかかる事業でありますから、今後の運営については、県や他の自治体と連携しながら取り組む等、工夫が必要かと思われれます。

次のスライドですが、来年度は、これらの成果と課題を踏まえて、民間のフリースクールのノウハウを生かしてオンラインの授業を大幅に拡充したり、オンライン部活動、クラス会議、イベント等の取り組みを

充実させて、特に学校や相談機関と繋がっていない不登校のこども達を支援してまいりたいと思います。

話は変わりまして次のスライドですが、報道等でもご承知と思いますが、現センターの老朽化に伴い、こども達により安全・安心に過ごせる場を提供するために、旧田名部カトリック幼稚園に移転いたします。

スケジュールは、令和7年度から8年度の工事を経て、8年度中に移転を予定してございます。

そして次です。

次も話題は変わりますが、青森市の不登校特認校制度についてご説明します。青森市内6つの小・中学校が特認校の指定を受けております。この特徴としては、市内全域から入学、転校ができる。校内教育支援センターを活用して学習支援、教育相談、体験活動を行うといったものです。

既にむつ市では、不登校を含めて入学、転学については柔軟に対応しているところ です。

次のスライドです。

最後の話題は耳慣れない言葉かもしれませんが、学びの多様化学校でございます。

この学校は、少人数であったり新しい環境なら学ぶことができる、こういったこども達を対象にした新しいタイプの学校になります。

次のスライドに行きますと、学びの多様化学校、昔の名前は不登校特例校。令和6年の時点で全国に35校あり、東北では宮城県に3校のみ設置されております。この学校の特徴は、児童生徒の実態に合わせた特別の教育課程を組むことができ、例えば授業時間を減らしたり、体験活動を充実させたりすることができます。

また、登下校の時間もゆったりとした時間に設定されているので、通常の小・中学校のこども達と鉢合わせしない、こういっ

た工夫もされている学校でございます。

次のスライドです。

私どもでは、更なる不登校支援の充実のため、全国の学びの多様化学校を視察して調査研究をしているところであります。先ほど紹介した、私達が所管しているむつ市教育支援センターのカリキュラムは、これらのカリキュラムを参考にさせていただいております。当市としては、この学びの多様化学校の設置に向けて、更なる調査研究を進めてまいりたいと思います。

最後のスライドになりました。

自治体としての不登校対応には、役割分担を明確化する、このことが必要不可欠だと感じました。スライドの上にある小・中学校は、校内教育支援センターを充実させるなど、所属する学校に通いながらエネルギーを貯める工夫や取り組み、左の教育支援センターは、様々な体験活動を通してエネルギーを貯めて、学校復帰を目指した工夫や取り組みを、最後に申し上げた学びの多様化学校は、少人数であったり新しい環境なら学べる、そういうこども達のために多様な学びの場を保障する。自治体がどの子にも多様な学びの場を保障し、かつ、不登校への役割分担を明確化することで、更なる登校支援の充実が図れると思われます。

長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとございました。

山本市長：ありがとうございました。改めて進行の確認をさせていただきますが、まず最初に、ただいまの説明についてのご質問をお受けいたしまして、その後でお1人ずつご意見を伺ってまいりたいと存じます。

まずは説明に対しまして皆様からご質問等ありますでしょうか。

長岡委員、お願いいたします。

長岡教育委員：校内教育支援センターについて

田名部中学校の事例をご紹介いただきましたけれども、他の中学校での整備はどれくらい進んでいるのでしょうか。田名部中学校のみの整理に留まっているのかということをお聞きしたいと思います。

山本市長：事務局からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：スライドの方では田名部中学校の写真を掲載しておりました。今年度、助成金を活用してこのような物的支援を行うことができましたが、他の小・中学校においては、このような支援体制がまだ構築されてございません。ただ、7年度の県教育予算で、市内の一つの学校でもこのような物的支援を行うことができるという連絡がきております。

この校内教育支援センターにつきましては、全ての小・中学校に必ず設置してございます。

ただ、人的支援、物的支援という課題もございますので、今後、そこについては充実に努めてまいりたいと考えてございます。

長岡教育委員：ありがとうございます。

それに付随して質問なんですけれども、各中学校小学校に保健室があるかと思うんですが、中には保健室なら登校できるという生徒さんがおられるのではないかと思います。その辺について何か現状でわかるような、データ等までは申し上げませんが、現状はちょっと確認しておきたいと思います。

山本市長：事務局からお願いします。

石川副理事（学校教委課長）：お答えいたします。かつての不登校支援については、保健室での対応が中心となってございました。いわゆる保健室登校と呼ばれることも達で

した。ただ、保健室というのはやはり体の面での不調に対応するところが中心ということで、心の面については保健室の担当だけではなくて、全校職員で対応すべきということから、このような校内教育支援センターという形で不登校支援をしていくという動きになってございます。

ただ、校内支援センターの中で保健室と連携しながら、当然、体の不調だけじゃなくて、心の不調を訴えてくる、その相談相手として保健の先生に相談することも達も多数いることから、この校内教育支援センターの充実のためには、保健室との連携というのは非常に欠かせないものとなっておりますので、そういう点については各校でかなり工夫をして、情報の共有等をしながら努めてございます。

山本市長：その他、何かございますでしょうか。
納谷委員お願いいたします。

納谷教育委員：メタバースのことなんですけども、この10月から12月の2ヶ月程前にメタバースをやってみますとお話を聞いた時に、どのように対象者というか、連絡というか、告知をしてやるのかっていう質問させていただいて、30日以上登校していない不登校という枠の中に入っている児童生徒に対して、学校がメタバースというのがこれからあるからどうぞっていう風に告知するのかとか、学校全体としてポスターなり何かを貼ったりとか、むつ市でもそういうお知らせをして、どういう人でも、別に不登校じゃなくてもこういうことを活用できるよっていう風に知らせるのか、告知をする形がわからなかった。実際、登録を48名されたっていう風になってるので、どのような形でこのメタバースを利用するようになったのか、過程がもしわかれば教えていただきたいと思います。

山本市長：事務局からお願いします。

氣仙学校教育課指導主事：実はこのメタバースの募集申し込み、学校を通してはおりません。これはなぜかという、学校を通して不登校の子に渡すと、不登校のレッテルを貼っている、そう捉えられる可能性があるからです。なので、私達は、むつ市で持っている公式 SNS、それを活用して SNS 一本で募集をしました。後は、報道等をしてくださったので、それを聞いた親御さんが直接申し込んでくれた。これで 48 名集まりました。以上でございます。

納谷教育委員：ありがとうございます。最初に質問させていただいた時に、やっぱり学校としてあなたは不登校だよっていう風に決めつけていうのは絶対にできないっていう話だったので、今のこの時代でこども達はいろんな SNS とか、割と頻繁にというか、もう毎日のように見ているので、そういうところから情報を得たりとか、親御さんももちろん今はもうたくさん見る機会があると思うので。それでも市の活動とかって中々目にする機会が少ないと思うので、それでも 48 名の登録があったっていうことは素晴らしい成果だと思うんですけども、これだけには頼ってはいけないと思うんですけども、やはり繋がるのが中々できない児童生徒に対して、こういったものを活用していくのはすごくいいことだと思うので、これからは発信の仕方っていうのも、もっといっぱいやっていくといいと思います。ありがとうございます。

山本市長：他に皆様からご質問等ありますでしょうか。

黒木委員お願いいたします。

黒木教育委員：教育委員の黒木です。

1 点質問させていただきたいんですが、意識の変化という資料に、保護者の意識の変化とあるんですが、これは具体的にはどうということかわからなかったので教えていただきたい。

山本市長：事務局からお願いします。

石川副理事（学校教育課長）：こちらはですね、コロナ禍を経て、学校に登校することが感染リスクのために不安だというような時には、無理に登校させないでくださいという通知が出されておりました。そのような時期を経て、何が何でも学校に行かなきゃならないんだという考え方から、違う考え方が徐々に広がっていったということ。あるいは、今、様々な形でオンライン学習もそうですし、AI ドリルでの学習、あとインターネットでも市販の様々な学習ツールがございます。そういった形で登校しなくても学習することの保障が十分あるというような考え方も一部にはございます。

そういった保護者の様々な、多様な意識の変化があるのではないかと、私達の方は考えてございました。以上です。

黒木教育委員：よくわかりました。ありがとうございます。

山本市長：その他、資料に対する質問等ございましょうか。

田中委員どうぞ。

田中教育委員：令和 5 年度の児童生徒の問題行動、不登校等というところの、「いじめの被害を除く友人関係を巡る問題の情報や相談があった」という、いじめ被害を除いた理由というのをちょっと知りたい。いじめは非常に不登校の原因になると思うので、

それを除いている理由をちょっと知りたい。

山本市長：事務局からお願いします。

葛西学校教育課主任指導主事：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査という、毎年、文部科学省の方で行っている調査がございまして、その中の項目として、不登校のこども達について、どのような相談があったかという項目がございます。その中で、その主たる要因という中に、いじめとか家庭の問題とか様々な項目があるんですが、もしいじめが原因で不登校といった場合には、不登校の重大事態として、しっかりと対応するっていうことが義務付けられております。幸い、当市では友人関係を巡る問題という風なことはあるんですが、それがいじめではない、いじめでの友人関係の問題ではなくて、それ以外での友達関係でのトラブルがあったという風な回答になっています。それが7.3%ということになります。

いじめで仮に不登校だとなった場合には、これは重大事態として対処する必要がありますので、幸いそういう問題についてはなかったということになります。

田中教育委員：わかりました。このパーセンテージを足していくと、この他のものもたくさん項目があるのかもしれませんが、いじめ被害のパーセンテージを本当は出してもらった方がわかりやすかったような気がするんですが、わかりました。以上です。

山本市長：他にご質問等ございますでしょうか。

(なし)

そうすると、資料についての質問は一旦ここで終わりにして、続いてですね、本日

の議題であります当市の不登校の状況と今後の取組について、それぞれ皆さんからご意見をいただきたいと思います。

始めに、四戸室長から教育相談室のこどもたちの様子について伺いたいと思います。

四戸教育相談室長：むつ市教育相談室の四戸でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、概要については氣仙指導主事の方からお話をされていますので、私からはちょっと具体的な部分をお話させていただきます。

まず教育相談室が支援する対象は大きく3つございます。

1つは、もちろん何よりもこどもへの支援です。2つ目は保護者や家族への支援。そして3つ目の学校への支援と考えています。

私達は、先ほどの氣仙指導主事を含めて、全部で9名のスタッフがこども達等の支援にあたっています。

まずこども達の支援についてですが、主には6名のスタッフが中心となって、こども達に登校に必要な心のエネルギーを貯めてもらう、それを目的に支援しています。例えば、こどもが興味関心を持っている活動、これを優先して1日のプログラムの中に組み入れます。または、不登校で教育相談室に来ているこどもというのは、集団での活動が苦手なお子さんが多いんですよ。そこで1日のプログラムの中に、集団で考えたり、話し合ったり、活動する。そういうプログラムを短時間ですが带上で組み込んでいます。

また、様々な人との関わりを経験させるということも重要ですので、例えば外に出かけたり、あるいは人を招いたりして定期的に行事を行っています。

次に、保護者やご家族への支援なんです

けれども、これは主に私や副室長が行っています。今日、実は副室長が来ていますので、せっかくの機会ですのでお顔見えていただきたいのでご紹介いたします。

(中村教育相談室副室長 挨拶)

まず、私達ですけれども、保護者や家族の不安、あるいは困り感、これが少しでも和らいでもらう、それが目的です。相談に訪れたり、あるいは子ども達を送迎した時等にお話をして、今、困っていることについて相談を受けます。また、私達からは子どもへの接し方、あるいは見通しです。登校、復帰できるまでの見通し、あるいはさらにその先を考えた見通しを一緒に考えて、少しでも安心感を持っていただくようにしています。

最後に、学校への支援でした。これも私や副室長が中心になりますが、副室長が検査をすることができます。ですので、お子さんの検査等を通して、そのお子さんの特性、長所、そして苦手な部分、こういう部分を明らかにして、こういうお子さんに学校としてどういう支援をしていけばいいのかということを一緒に考えていきます。

また、必要に応じては関係機関をこちらの方からお勧めをして、そして関係機関と連携して支援していくという取り組みも行っています。

こうした取り組みによりまして、実は今年度、学校復帰、あるいは不定期・定期にかかわらず登校できるようになった子どもが、小学校は11名、中学校は16名おります。

さらに非常に嬉しかったことは、つい最近、高校の入学試験が行われましたが、センターに通室している中3の子ども達全員が受験に参加することができました。

これは、中学校さんの努力はもちろんで

すが、高校さんの様々な配慮によるものでございます。こういう風にして少しずつ、何とか子ども達が学校復帰できるよう教育相談室、頑張っておりますのでこれからも皆様のご支援をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

山本市長: 四戸所長、ありがとうございます。

只今の室長のお話を踏まえまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。始めに田中委員からお願いいたします。

田中教育委員: いろいろと今まで議論されてきたんですけど、極めて難しい、本当にアプローチしづらい問題だと思うんですが、私は、気持ちとしてはやはり家庭環境に対するいろいろなアプローチが必要なことではないかなという風に思っております。

やはり生活のリズムが不調という風なことがよく話題になるんですが、それはやっぱり家庭環境の中で規則正しい生活を親御さんと一緒にしていくというのが大前提になると思うので、ネットとかスマホとかですね、ゲームとかそういうのだけではなくて、同じ時間に寝て同じ時間に起きる、これは健康づくりには最も大事なことですから、それがまず一番大きな改善対策ではないかと。

それともう1つですね、私も委員なって8年経つんですけども、2回、学校の教科書の選定を見てきました。びっくりすることに、昔、私達が使っていた教科書と比べ物にならないぐらいのボリュームがあって、本当に同じ時間でもってこれを子ども達に教えるのかと、あそこまで本当に教科書が必要なのかという風にいつも思っています。

学校の先生達に、どれぐらいこの中で授業に使ってるんですかと聞きたい時があります。子ども達にしてみたら、おそらくコロナ禍の中で、学校に行けなかったりとか、

個人的に指導が受けられなくて、そして学校の成績が落ちてきたことが原因で学校に行きたくなくなった子達がいるような気がします。それで、コロナが過ぎて急激に不登校が増えているのではないかと、それは学校の中で、小学校から英語を教えたりとか、ボリュームがすごく多くなってしまって、こども達もうついていけなくなってるために授業が難しいと。それが親御さんにも言えない、学校の授業についていけないという風なことを言えなくなったまま行きたくないという可能性は否定できない気がします。

やっぱりカリキュラムそのものを少し緩くしてあげて、そういう子たちが落ちこぼれないように、それは別の教室で教えるとか、個人指導するとか、いろんな方法は具体的には考える必要があると思うんですが、私やっぱりこども達が急激に不登校になった理由の一つは、学業、勉強について行けなくなってる自覚がもしかしたらあって、それが自分1人で解決できないまま、ちょっとフェードアウトしちゃう、逃げてしまうということがあるような気がして、この5年間、6年間の間に不登校が増える理由の中に、学業ということが一つ前提にあるんじゃないかなという風に考えました。

以上です。

山本市長：ありがとうございます。次に納谷委員お願いいたします。

納谷教育委員：不登校になる原因というか、いじめ以外の友人関係という風に書いてあったんですけど、私も実際子育てをしてきて、まわりで本当にいじめではないけれども、友人達の中で自分が暮らして、学校の中で暮らしていく時に耐えられない、友達のこととは嫌じゃないし、自分がいじめられてもいないけれども、この中にいることがす

ごく辛いついていう風になって、だんだん学校に行けなくなるっていうお子さんとかもちろんいましたし、先ほどの起立性の身体的な理由で、病気という学校に行きたいけれども行けないっていうお子さんもありましたし、本当に様々な理由で学校に行けなくなってしまうっていう状況っていうのは本当に周りからもいろいろお話も聞いてますし、こどももちろんなんですけども、その親御さん、自分も子育てをしてきてこども達を見てきてわかっているつもりでも、実は全くわかっていなくて、本当に壁にぶち当たってこどもといろいろ話をしたりっていう時期もあったんですけども、こどももその時期ってモヤモヤしていて、言葉にできない。その自分の気持ちを活字にも言葉にもできないっていう気持ちがあるっていうのをちょっと本で読んだことがあって、その通りだなんて。自分も小学校とか中学校の時代にいろいろな学校の友人関係とかいろいろあった時に、親に何て説明していかわからなくて、ただずっとモヤモヤを抱えたまま、成長したというのもあって、それが自分が親になった時に、こどもがそういう風になってぶち当たって、今どういう気持ちなの、どういう考えって聞いてしまっているんですけども、こどもも言葉にできないっていうのを積み重ねてきて、何回かいっぱい話をして、話せる機会が私は持ってたんで何とかあったんですけども、やっぱりそれがなかなか親子関係の中で親御さんもそういう時間が持てなかったりとか、そういう関係をこども達とつくれなかったりとかっていう親御さんもいっぱいいると思うんですね。

そういう環境の中でこども達がだんだん学校に行けなくなる。友達にも相談できないし先生にも相談ができないし、まして親にも相談ができない。自分の気持ちを伝えることができないっていう環境の中で、相

談室があつたりとかっていうところで、受け入れてくれる場所ってというのがこども達にあるっていうのはとても幸せなことだなんていう風に思いますし、先ほどおっしゃったんですけども、親御さんに対してもケアをするっていうのは本当にありがたいことなので、さっき皆さんが集まって会を開いて親御さんの気持ちっていうのを聞いて、自分だけじゃないんだっていうところのコミュニティができるというのはすごくいいことなので、これからずっと続けていていただきたいと思います。

あと小・中学校で、むつ市の場合は大きい学校もあるんですけども、やっぱり1クラス、また1年2年、3年4年って一緒になってやるクラス、ひと学年が1人しかない2人しかいないっていうその小さいクラスの中でやっていく学校がたくさんありますよね。閉校してる学校もあつたりとかして、今大きくなつたりとかもするんですけども、実際その小規模の学校の子たちが、高校とか、どこかに上がったときに、大体1クラス少なくとも30人とかのクラスに入るの、そこで対応できないっていう子もたくさん私は見てきて、それでなかなか学校に行けなくなってしまう、高校に行った時に学校に行けなくなってしまう。小学校中学校は義務教育なので、出席日数が少なくても卒業はできるんですけども、高校の場合はそうではないので、やっぱりそこで対応できないということもこども達がいる、学校辞めざるを得ない。高校を辞めざるをえないっていう子達も、やっぱり何人かずっと見てきているので、そういうところも不登校に限らず、小規模校、大規模校もそうなんですけども、大きい人数の中で活動していくっていう大切さっていうのをうまくこども達に教えていければなっていう風な、そういう機関があるといいなという風に思いました。

ありがとうございました。

山本市長：次に、黒木委員、お願いいたします。

黒木教育委員：まず様々な教育関係の方々のご努力すごいと思う。大変素晴らしい、感謝しているという労いの言葉を申し上げたい。

不登校の問題は、イシューといって非常に取り扱い、よく実態がわからないために難しいということがあるんですが、登校生っていうのは1種類ですけど、不登校生って個別具体的にいろいろあるために、一律の対応が事実上不可能なんだと思うんですね。何人かの方がご指摘されてましたけれども、ご本人の心因性の問題だったり、あるいはADHDのような病気だったり、それから起立性調節障害のような病気だったり、あるいは学校でのいじめだったり、あるいは親御さんのネグレクトだったり、ヤングケアラーと言われるようなものだったり、あと自分がそうだったんですけど、学校がつまらないから行かないっていう非常に単純な理由ですね、つまらなくて苦痛っていう、いろんな理由があるために、登校生についての対応は一律でできるんでしょうけど、不登校の生徒さんというかお子さんたちに対する対応が一つではない。プラスほとんどが社会問題とか政治問題ということになっていて、学校としては原因療法が不可能で対処療法しかできないという状況にあるというのがものすごく辛い点だと思うんですね。

原因を直せない。だから起きている現象に対して痛み止めを出すとか絆創膏を出すとか。今日お話いただいた資料を見ると頭が下がるというか、すごいと思います。

なので、どうすればいいか私も全く意見がまとめられず、辛いと思いますけれども、政治で解決できることは政治で解決し

てもらいつつ、現場で起こっている苦痛に対するペインキラーというか、鎮痛剤を出すとかっていうことをやり続けるしかないっていう風に感じています。

以上です。

山本市長：次に、長岡委員お願いします。

長岡教育委員：私も提言とかっていうことではなくて感想になってしまいますけれども、今日の報告を聞いていてちょっと浮かんだキーワードが3つありまして、1つ目は身体性を伴う活動というところです。教育相談室の方でもプレイルームとかがあって、いろいろと工作を作ったりアートの活動をしたりっていうことがあるというのは大変良い取り組みだという風に思います。

やはり、不登校の状態にあるお子さんっていうのは、すごくこう自信がないんですよ。成功体験がやはりなかなか積み上がってないのかなという風に想像するんですけど、そういう中でも体を動かして何か一つの作品を作ったり、場合によっては共同作業をするということによって、自己肯定感というものが高まり、それが自信になって学校にまた通えるようになり、そういうステップになるんじゃないかなと。これは教育相談室だけではなくて、民間の様々な取り組みをしている団体でも、こういった機会を不登校の状態になっているお子さん達だけではなくて、広くこども達に対して実践していかなければいけないことだなという風に思いました。

2つ目ですけど、サードプレイスという言葉もちょっと浮かび上がってきたんですけども、やはりコロナ禍の中では自宅がファーストプレイスで、学校がこども達にとってはセカンドプレイスになるわけですが、寄り道しちゃいけないとか、繁華街なり人がいるところに行っちゃいけない。第

3の場所と言えるようなものがかつてはあったのに、それがもうなくなってしまったがために、すごく閉塞感を感じてしまっているのかなと思います。私がこどもの頃は、近所の公園とか空き地みたいなところ、ドラえもんに出てくるような空き地の公園ですよね、公園ともいえないような所にこども達が学校帰りに集って、ああだこうだ言いながら頑張ろうやみたいなことを言いながらですね、そうやって学校にも通える、自宅にも帰れるっていう、そんなお互いの働きかけがあったんじゃないかなと思うんですが、そういったものがなくなって、いわゆるハンドルの遊びがない状態に陥ってしまってるっていうのが、このコロナ禍を契機に不登校のこども達が増えている要因なのではないかなと思います。そういう中では、教育相談室が、今いろいろな学びの多様化学校を参考にしながらこども達が過ごしやすいような、サードプレイス的な場所として、今、旧田名部カトリック幼稚園に移転するそうなんですけど、是非、その整理をする上では、やっぱり学校でも自宅でもないような雰囲気づくりというか、そういったところを物的にも人的にも作っていただくことが、すごくこども達が楽になれる。そういう場所になるのではないのかなという風に思います。

一方で、ちょっと自分の問題意識なんですけれども、むつ市にはフリースクールとか、オルタナティブスクールといわれるようなものがないという風に認識してるんですが、果たしてそういう場所がなくていいのか、ある必要があるのかっていうことも、やっぱりこれはむつ市の関係者だけではなくて、民間の様々な活動している保護者の方々も増えて、こういったことについて研究していく、考えていく必要があるのかなという風に思います。

私、都会で18年間暮らしていたんですが、

当時、東京に住んでいた時に驚きを持っていたのが、プレーパークっていうのが各区なりにあってですね、もう何をやって遊んでもいいような、冒険遊び場というんですか、火をおこしたり木を切ったりしてもいいし、学校にみんな通っている時間に来てそこで水遊びをしたりと、泥んこになって遊んだりっていう、そういうところで一角にちょっと勉強するスペースがあったりして、そこで子ども達が勉強したりっていうような、そこで自信をつけてまた学校に戻ったり、そこが自分の居場所という風に思って、プレーパークに通いながら卒業できるようになっていったっていう、そういう場所がありました。

そういった場所がむつ市に果たしてなくていいんだろうかということも、これはやっぱり継続して皆で考えていかなきゃいけないことだなと思います。

3つ目ですけど分かち合いということですよ。すごくいい取り組みだなと思いました。保護者の方々が集まって、当事者でなければわからないお互いに言えないような悩みであったり、課題であったりっていうことを。令和7年度は4回に数を増やすっていう風に計画しておられるのは非常に良いことだなと思いました。そういう形をとることで、保護者の皆さんも自分1人だけじゃないんだとか、こういうやり方があるんだっていうヒントにもなると思いますし、ぜひこの取り組みについては積極的に進めていただければと思います。

以上、大まかに3つについてお話をいたしました。

ありがとうございました。

山本市長：次に、阿部教育長お願いします。

阿部教育長：我々が目指しているところは、簡単に言うと自己実現の支援だと思います。

子ども達みんなこのようになりたい、そんな風に思う、それを応援して我々が一緒に歩いていく、そこに尽きるのかなと思います。

不登校に限らず、教育活動はいろんな見方があるので、これから私が話すことが全てではありませんが、2つお話をさせていただきます。

1つは、全ての子ども達の可能性を信じ、その最大限の伸長を目指すということだと思います。

みんなで一緒に頑張っていけることもあれば、その機会を提供すればいいし、今、1人1人の個別の支援が必要であれば、我々はそれに手を貸せばいい。そんな風にして考えていければいいのかなと思います。

先ほど室長さんから卒業後の進学の話もありましたけど、学校で全休だった子どもが定時制に行って、皆勤賞、毎日行っている、そういう風な例をたくさん見してきました。毎年必ず、案内があれば学校公開に行きますし、生活体験発表会なんかも行っていますけれども、本当に子ども達の成長に勇気づけられて帰ってきます。環境変化というのはギャップでもあるけども、成長のステップになります。我々は先々の子ども達の可能性を信じて、それに向かって支援をしていかなければならず、毎年度、そういう思いを持って学校公開や生活体験発表会に行って帰ってきます。

そして2つ目は、明確なゴールと柔軟な対応だと思います。

明確なゴールが必要です。

我々は今、市の支援を得て、メタバースも取り組んでいます。ただ、それぞれが自分1人の場で、あるいはお互いに相手が誰かわからない中で交流して、それがゴールではあるとは思っていません。しっかりエネルギーを蓄えて、実際に仲間と一緒に集団活動できる、そうしたことのためのステ

ップとして、エネルギーを蓄える一つの手段として、こども達が一生懸命頑張ったことが嬉しいし、また一つ目に申し上げたように、それぞれに必要な対応があるので、そうした対応ができる、そうした手段を我々は今持ち得ている。深く感謝したいし、そうしたことをこれからも拡充して、いろんなこども達のニーズに応えていければ嬉しいなと思っています。そしてこのことは、各学校で、実は田名部中学校さんのように予算が付いてバリッと物を揃えている学校ばかりではないのですが、ずっと行われています。本当に教職員が限られている中、誰か先生がついて相談したり、もし勉強するんだったらその支援をしたり、そのようなことをずっとしています。

今、校内教育支援センターという名称がありますけど、そういう名前が出る前からずっとやってきたことがございます。そうした学校の労苦に本当にありがたいと思っているし、それが実際に、より効果的にこども達の成長が進むように我々が手を貸すことができればいいなと。これは先ほど室長さんがおっしゃったことと全く一緒です。

今申し上げたように、本当にこども達の多様な状況にいろんなことができている状況にあって、それが、一番ありがたいのは、2回不登校のことを語る会を開催して100人の方々に来ていらっしゃる。そうしたことは本当に我々の力になります。そしてそうした状況は必ずこども達に大きな力を与えてくれます。またその場には、高校の教頭先生が来ていただいたり、他の機関との連携も順調に進んでいます。

今、我々が歩んでいる方向性は決して誤ってはいないと思います。これからも皆さん方と一緒に手を携えて、いろいろな活動の場を提供して、一緒に成長していけばいいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

山本市長：最後に、私から意見を述べさせていただきますけれども、今回で、第25回のむつ市総合教育会議でありますけれども、総合教育会議の趣旨はですね、むつ市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育の課題、目指すべき姿を共有するっていうことが目的でございまして、昨日、田名部中学校の卒業式に参加をしましてまいりました。1組から6組があって、3年間でよく成長したなという思いと、先生方がよくここまで成長させてくれたなという感謝の気持ちとともに、1クラスにつき3人程卒業式に出られない子がいました。すごく寂しい思いをしましたけども、そういった中で、先ほど納谷委員からもありましたけども、小さい規模の学校もあります。私の母校であります奥内小学校、近川中学校も来年、再来年と閉校を迎えます。そういった中でですね、今新しい学校、教育委員会の方で、学びの多様化学校に向かうということはですね、皆さんからご意見いただきながら、家庭環境だったり、居場所づくりだったり、長岡委員からはフリースクールのお話もありましたけれども、もちろん市の方でもフリースクールも検討いたしまして、それでも学びの多様化学校に向かうというのは、出席日数にカウントできる、多様化学校に行けばちゃんと学校に行ったと認められる。フリースクールは出席にはならない。そういうことでフリースクールを目指すことも必要だと思いますし、これからこども達が教育支援センターを活用しながら、そして小・中学校にある校内教育支援センター、また、学びの多様化学校を含めてですね、東北では宮城の3校ということでございましてけれども、青森県で初めての多様化学校設置向けて、課題は非常に多いと思いますけれども、様々な役割の中でしっかりとそ

ういったことに取り組んでいきたいなと思いますし、それでは足りないんじゃないかという議論もあるかもしれませんが、私自身は、教育支援センター、小川町にありますけれども、やはりむつ市は青森県内で一番行政面積が広くて、脇野沢、川内から教育支援センターに毎日通う、非常に難しいことだと思いますので、いろんなツールを使ってですね、相談できる体制、教育を受けられる体制が必要だと思っておりますので、是非、これからも県内初の学びの多様化学校、こども達の学びの場の拡充に向けて、私自身も教育委員会とともに取り組んでまいりたいと思いますので、是非、これからも委員の皆様のご意見をいただければと思います。

山本市長：最後に、時間が押してるんですが、一般的な会議や総会だと、大体意見なし異議なしという会議が多い中で、こうして様々なご意見をいただきまして、総合教育会議でこんなにたくさんの市民の皆さんが来たことはありません。LINE はじめ SNS で発信をしたことによって来ていただきましたけれども、時間が実はもう押してるんですが、どうしても皆さんからこういったご意見ということがあればご発言いただければと思いますけれども、皆さんから何かありますでしょうか。

ご参加の皆さんから本日、思いを伝えたいというのがあればですね、これからの教育にしっかりと反映したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(傍聴者からの発言はなし)

是非、市民の声もありますのでお伝えいただければと思います。

それでは今日の会議を踏まえて、皆さんからの意見を踏まえて、学びの多様化学校も含めて検討してまいりたいと思いますが、皆様

よろしいでしょうか。

(了承を得る)

ありがとうございます。

それでは本日のご意見につきましては、教育委員会内でしっかりと受け止めて取り組んでいただくことをお願いいたします。

山本市長：次はその他となりますけれども、時間が押しておりますので、以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。

皆さん、ご協力本当にありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

3. その他

事務局：市長ありがとうございました。

それではですね、次第では3. その他でございますけれども、先程、皆様から特段手も上がらなかったようですので、今日はこの辺で会を閉じさせていただきます。

4. 閉会

事務局：これをもちまして第25回むつ市総合教育会議を閉会いたします。

本日の協議内容につきまして、その概要を、むつ市公式ホームページに掲載いたしまして、そのことによりまして公表することにしていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

(終わり)